

地域を牽引する中核市の更なる機能強化に向けた緊急提言

我が国では、東京一極集中、少子高齢化、人口減少など、喫緊の課題が山積している。

これら課題解決のためには、地域の活性化が不可欠であり、そのためには、中核市が基礎自治体として住民生活に身近な施策を推進するとともに、近隣基礎自治体と緊密な連携を図り、地域の牽引役を果たしていく必要がある。

我々「中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会」は、真の分権型社会を実現し、中核市が核となり地域の活力を高め、日本経済の活性化、住民福祉の向上などを推進することを目的として、党派を超えた国会議員で構成する組織であり、中核市の更なる機能強化が必要と判断し、特に以下の事項について積極的な措置が講じられるよう緊急提言するものである。

一．中核市の事務権限に見合った税源の移譲について

事務配分の特例として、中核市には保健所の設置をはじめとして都道府県の事務・権限が移譲されているが、移譲された事務に必要な財源については、主に地方交付税によって措置されており、これに見合う税源が都道府県に残されたまま移譲されていない。

中核市が地方の中核都市としての責任を果たしていくためには、これまでの移譲分も含め、市民サービスの提供者と税の徴収権者を一致させる観点から見直し、都道府県から税源移譲を行うなど、税制上の措置を講ずるとともに、引き続き適切な普通交付税措置を行うこと。

二．新たな広域連携制度に対する支援について

我が国は人口減少・少子高齢化の急速な進展により人々が快適で安心して暮らしていくための基盤が失われるとともに、地方公共団体が行政サービスを持続的に提供できなくなることで懸念されている。この深刻な問題を解決するためには、県と市町村との垂直連携から、近隣市町村を一つの圏域とする水平連携への移行を更に進め、連携中枢都市圏構想などの広域連携制度を活用することは必要不可欠であり、中核的機能を果たす自治体である中核市の役割は極めて重要となっている。

更に広域連携を促進するために、都道府県と市町村の役割を見直し、中核市を中心とした広域的な権限の移譲や制度の緩和など、柔軟な仕組みになるようにすること。

三. 地方分権改革に関する提案募集方式の制度改善について

提案募集方式の趣旨である地方の発意に根ざした取組を推進するためには、提案対象を権限移譲と規制緩和に限定せず、税財源配分や税制改正に係る事項を追加し、更に、広域的に対応すべきものについては、地方から国へ又は市町村から都道府県への移譲も提案対象に加えるようにすること。

また、単に他地域でのニーズや過去の検討・方針をもって結論付けるのではなく、その是非については、地域の特性や必要性を十分に勘案し対応すること。

四. 中核市への児童相談所の必置について

現在、社会保障審議会の下に置かれている新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会において、二年後を目途として中核市に児童相談所を必置とすることが論点の一つとなっている。現行法上中核市も児童相談所は設置可能であるが、財政支援の不足や専門的人材の確保などから、設置している中核市は二市に留まっている。こうした状況の中、児童福祉行政の実態や各自治体の現状、意向を踏まえ、中核市に短期間で一律に児童相談所を必置とすることは、現場に混乱を招き、事態を悪化させることが懸念される。

したがって、児童相談所設置自治体の拡大の検討に当たっては、準備のための十分な期間の確保、必要となる専門的人材及び財源の確保、都道府県の果たすべき役割の明確化等について慎重な審議を行い、具体的な制度設計にあたっては、中核市とも十分な協議を行うこと。

右、決議する。

平成二八年二月九日

中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会

世話役

会長	衆議院議員	衛藤	征士郎
幹事	衆議院議員	川端	達夫
幹事	衆議院議員	古屋	範子
幹事	衆議院議員	北澤	俊美
幹事	衆議院議員	西田	実仁
副幹事	衆議院議員	小川	淳也
副幹事	衆議院議員	谷合	正明
副幹事	衆議院議員	江島	潔
副幹事	衆議院議員	古賀	友一郎